

平成30年11月2日

被 保 険 者 各 位

トヨタ販売連合健康保険組合

理事長 伊藤 隆之



法第37条被保険者(任意継続被保険者)

基礎月額のお知らせ

標記の件、平成31年度の基礎月額は下記の通り決定しましたので、お知らせ致します。

記

- | | |
|---------|------------------|
| 1. 決定月額 | 360,000円(第25等級) |
| 2. 対象年月 | 平成31年4月～平成32年3月分 |

以 上